



みんなで「まちづくり」を進めるための改革 行財政改革についてのQ & A

Q1 なぜ行財政改革が必要なのですか？

A 行政（役場）が行っている主な施策は、住民の福祉の増進を目的としています。施策を実施する際には、効果が効率的に発揮できるものであることが求められるため、常に役場の組織や事務事業の進め方等を改善する必要があります。

一方で、景気の低迷、地方交付税の減少、少子高齢化等、行財政を運営するにあたっての大きな課題があります。これらの課題への対応については、改善の域を超えた抜本的な改革が必要となります。

このことは、大淀町だけでなく、国、全国各地の都道府県や市町村（以下「地方」といいます。）における共通課題であり、中でも『行財政改革』が最も大きな重要課題とされています。

※ 8ページ「改革の必要性」についてもご参照ください。

Q2 どんな改革をするの？

A 大淀町は、これまで効率的な行政運営等を目的として行政改革に取り組んできました。しかし、現時点で地方財政が地方自治制度の創設以来もっとも厳しい状況にあることから、行財政運営の抜本的な見直しが不可欠です。

このことを踏まえて、行財政全般にわたって総点検を行い、中長期的な行財政基盤の確立をめざした改革に取り組みます。

Q3 三位一体の改革って何？

A 小泉内閣発足（平成13年度）以降、これまで4回にわたって“骨太の方針”と言われている構造改革に関する方針が閣議決定されています。そのなかで、構造改革のひとつの柱として国と地方の税財政改革を「国庫補助負担金・地方交付税・税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討する」と掲げたことから、それ以後『三位一体の改革』と呼ばれています。